

令和7年度

名古屋市の消防

指導の手引き

名古屋市消防局

目 次

1	名古屋市の火災の状況	P. 1
2	名古屋市の救急出動の状況	P. 3
3	名古屋市の消防施設	P. 5
4	119番通報から出動まで	P. 9
5	火災の現場	P. 11
6	消防隊の仕事	P. 11
7	救助隊の仕事	P. 12
8	救急隊の仕事	P. 12
9	火災などを予防するための仕事	P. 12
10	家庭での火災予防	P. 14
11	もしも火災が起きたら	P. 18
12	もしも誰かが倒れたら	P. 21
13	もしも地震が起きたら	P. 23
14	地震に備える	P. 24
15	名古屋市消防団	P. 27
16	消防についてより詳しく知る	P. 28

2025年度全国统一防火標語

急ぐ日も

足止め火を止め

準備よし

Ⅰ 名古屋市の火災の状況

(児童用テキスト P. 1)

名古屋市の令和6年中の火災件数は510件で、そのうち、建物火災は328件(約64%)、車両火災は45件(約9%)、その他の火災は137件(約27%)となっています。令和6年中、林野火災と船舶火災はありませんでした。平成元年以降の火災件数は、平成13年の1,331件から減少傾向にありましたが、近年は横ばいの状況です。

また、328件発生した建物火災のうち203件が住宅火災^(注1)で、約62%を占めています。

○ 過去3年の火災発生状況

年 別 (年)	火 災 件 数 (件)	建 物 火 災		車 両 火 災 (件)	林 野 火 災 (件)	船 舶 火 災 (件)	その他の 火災 ^(注2) (件)
		火 災 (件)	住宅火災 (件)				
令和6年	510	328	203	45	0	0	137
令和5年	550	355	218	61	0	0	134
令和4年	508	335	216	54	2	1	116

(注1) 住宅火災とは、一般住宅、併用住宅、共同住宅等のほか、複合用途防火対象物のうち、住宅部分から出火した火災をいいます。

(注2) その他の火災とは、空地・道路・河川敷の枯草やごみ集積場などで発生した火災のことです。

令和6年中の火災による死者は10人で、負傷者は105人、損害額が約4億900万円となっています。

○ 過去3年の火災による被害状況

年 別 (年)	死 者 (人)	負 傷 者 (人)	損 害 額 (千円)
令 和 6 年	10	105	408,998
令 和 5 年	20	120	816,689
令 和 4 年	17	123	458,422

火災の原因

令和6年中に名古屋市で発生した全火災の出火原因は、第1位が「たばこ」と「放火（疑い含む。以下同じ。）」で、2つ合わせて全火災の約39%を占めています。それに次ぐのが「こんろ」、「電気機器」です。

○ 過去3年の主な出火原因

順位 年別	火災件数 (件)	1位 (件)	2位 (件)	3位 (件)	4位 (件)	5位 (件)
令和6年	510	たばこ・放火 各99		こんろ 63	電気機器 37	火遊び 16
令和5年	550	放火 105	たばこ 104	こんろ 67	電気機器 37	配線器具 16
令和4年	508	たばこ 97	こんろ 87	放火 62	電気機器 26	ストーブ 14

火遊びによる火災

令和6年中の出火原因別火災件数では、火遊びが増加（前年比7件増）し、第5位となっています。これは過去10年間のうち、最も多い件数となっています。例年、子供の火遊びによる火災は、屋外で発生したものが大半で、公園、河川敷などで発生しています。

また、子供の火遊びについては、火が急激に燃え広がると、恐怖のあまり火災の発生を知らせず、その場を離れてしまうケースがあります。火の大切さとともに、火遊びの怖さ、火災の恐ろしさを教えることが重要です。

○ 過去10年の火遊びによる火災発生状況

	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年
火災 件数 (件)	11	13	15	10	9	9	8	11	9	16
損害額 (千円)	239	3,179	41	131	57	11	2	2,615	2	6
負傷者 (人)	1	0	0	0	0	0	0	5	1	0

○ 過去2年の火遊びによる火災の出火箇所別火災件数

出火箇所	令和6年	令和5年
公園	7	5
河川敷等	4	1
敷地内	3	0
畑	1	0
その他	1	3
合計	16	9

2 名古屋市の救急出動の状況

(児童用テキスト P.1)

名古屋市の令和6年中の救急出動件数は、160,212件で1日当たり約438件出動したことになり、3.3分に1回の割合で出動したことになります。

また、令和6年中の搬送人員は142,184人で、単純に人口で割ると、市民の16人に1人が救急隊によって搬送されたことになります。

○ 過去3年の救急出動の状況

年別(年)	出動件数(件)	搬送件数(件)	搬送人員(人)
令和6年	160,212	142,060	142,184
令和5年	155,776	137,152	137,309
令和4年	146,609	126,570	126,714

救急出動の種別

令和6年中の出動件数のうち、最も多い事故種別は、急病113,957件であり、続いて一般負傷が22,682件、転院搬送が10,089件となっています。

○ 過去3年の主な事故種別ごとの救急出動件数

事故別 年別	救急出動件数	1 位	2 位	3 位
		(件)	(件)	(件)
令和6年	160,212	急病	一般負傷	転院搬送
		113,957	22,682	10,089
令和5年	155,776	急病	一般負傷	転院搬送
		111,111	22,266	9,357
令和4年	146,609	急病	一般負傷	転院搬送
		105,778	19,771	8,826

子どものけがと交通事故

全体の救急出動件数では、急病が飛びぬけて多くなっているのに対し、5歳から14歳までの子どもに関しては、交通事故の割合が多くなっています。特に、急な飛び出しなどにより自動車にはねられる事故が多いので、正しい交通ルールを身につけることが大切です。

○ 14歳以下の子どもの事故別救急搬送人員（令和6年中）

事故別 年齢別	救急搬送人員	1 位	2 位	3 位
		(人)	(人)	(人)
0～4歳	5,381	急病	一般負傷	転院搬送
		3,701	1,088	509
5～9歳	2,014	急病	一般負傷	交通
		1,270	495	160
10～14歳	1,604	急病	一般負傷	交通
		930	246	194

消 防 自 動 車

◎ 各消防署（消防出張所を含む）に備えている消防車両等（令和7年4月1日現在）

署 別	合計	総務部 施設課	消防部 消防課	機動部 本部	消防学校	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
合 計	293	1	1	29	6	17	13	13	15	18	14	14	14	11	18	25	17	17	19	18	13
タンク車	106			8	5	7	5	5	5	7	5	5	3	3	7	9	8	6	8	6	4
はしご車	19					1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1
高所活動車	3														1				1		1
大型化学高所放水車	2															1	1				
化学車	4								1						1	1					1
泡原液搬送車	1															1					
排煙照明車	4					1				1			1			1					
クレーン車	1			1																	
救助車	20			4		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指揮官車	16					1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
指揮車	20	1	1	2		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
水槽車	1																	1			
災害救援車	1			1																	
防災支援車	4							1							1				1	1	
輸送車	12					1	1		1	1	1	1	1	1		1	1	1			1
特殊災害対応車	1			1																	
救急車	67			7		4	3	3	3	5	4	3	3	3	4	6	3	4	5	4	3
消防艇	1			1																	
指揮艇	1			1																	
ヘリコプター	2			2																	
特別高度工作車	1			1																	
除染車	1											1									
大型放水砲搭載 ホース延長車	1												1								
大容量送水ポンプ車	1												1								
消防活動二輪車	2																				2
燃料補給車	1				1																

○ タンク車

消火用の水が 1,500L 入るタンクを積載しているので、消火栓など水源のない場所でも、火災現場に最も近い所まで近づいて放水をすることができます。また、消火栓や防火水槽から吸い上げた水をポンプで加圧して放水します。

- はしご車・高所活動車
ビル火災の消火や人命救助に活用します。全てバスケットが付いており、はしご車は 50m=1両・40m=3両・30m=12両・15m=3両、高所活動車は 13m=3両あります。30mはしご車は全て、はしご先端が折れ曲がり、フェンスや手すり等の障害物を避けて建物に接近できる先端屈折式のはしご車です。
- 大型化学高所放水車
石油タンクなどの油火災に、地上での操作により泡や水を高所から放水します。
- 化学車
消火薬剤を使用し、石油タンクなどの油火災に活用します。
- 泡原液搬送車
大型化学高所放水車と同時に出動し、大量の泡原液を大型化学高所放水車に補給します。
- 排煙照明車
ビルや地下街の火災の時、大量の泡による消火や、煙を屋外に排出します。また夜間に災害現場を照らしたり、電力を必要とする消防機器などに給電したりします。
- クレーン車
災害現場や事故現場で、障害物（最大 20 トンまで）を吊り上げて除去します。
- 救助車
救助隊員が乗車する車両で、人命救助に必要な油圧式救助器具やロープなどの救助資器材を積載し、交通事故や転落などの災害現場に出動します。
- 指揮官車・指揮車
指揮官（現場を指揮する者）や指揮調査隊員が乗車する車両です。指揮車にはタブレット端末を装備しており、文字や図面による情報の交換が可能で、災害現場で消防隊の指揮を執ったり、火災の原因調査を行ったりするための資器材を積載しています。
- 水槽車
消火用の水を 10,000 L 積載しており、水の補給が困難な場所での火災に出動し、タンク車に水を送ります。
- 災害救援車
水難救助事故が発生したときの消防隊の支援等に活用します。潜水用資器材やゴムボート、温水シャワーなどの設備を備えています。

- 防災支援車
緊急消防援助隊に対応できる車両で、災害時において、空気ポンベの大量搬送や消防隊員が休息することができます。また、隊員及び被災者等を最大20名搬送できる車両、各種資器材を積載できる車両があります。
- 輸送車
水難救助事故には小型舟艇、大雨・洪水時には水防資器材など、災害に応じた資器材を他の消防車両よりも多く積載でき、資器材の輸送に特化した車両です。
- 特殊災害対応車
放射能、生物剤、化学剤災害（NBC 災害）などの汚染された現場で活動するため、車両内の気圧を高くし、外気の進入を防ぐ機能や、各種資器材を積載しています。
- 救急車
ストレッチャー（担架）や応急処置用品などのほか、救急救命士が使用する高度な救命資器材を積載しています。
- 消防艇
消防艇として「金竜」があり、名古屋港内の船舶火災、沿岸火災、水難事故や危険物の流出事故などの災害に出動します。
- 指揮艇
指揮艇として「飛竜」があり、消防艇では運航できない地域の水難救助事案等において、船上からの指揮活動や救助活動を行うことができます。
- ヘリコプター
「のぶなが」と「ひでよし」の2機を保有しており、令和4年度からは愛知県の防災ヘリコプター「わかしゃち」とともに、2機種3機体制をとっています。機動力を活かして火災・救急・救助などの幅広い分野に威力を発揮します。林野火災や大規模地震時の街区火災への対応として、航空機装着型消火タンク（アタックタンク）を装備しています。
- 特別高度工作車
ブローア装置及びウォーターカッター装置が装備されています。ブローア装置とは有毒ガス・可燃性ガス等が発生した現場において排気するため、またはトンネル・地下街等での火災において排煙・消火を行うための巨大な送排風機で、ウォーターカッター装置とは高圧水により火花を出さずに鉄板などを切断できる装置です。

- 除染車
NBC 災害で汚染された人を除染するための資器材を積載しています。
- 大型放水砲搭載ホース延長車・大容量送水ポンプ車
石油コンビナート、化学プラント等のエネルギー・産業基盤において火災、爆発等の災害が発生した場合に、長距離大量放水により効果的な消火活動を行うことができます。
- 消防活動二輪車
四輪車では進入が難しい災害現場に駆け付け、情報収集、初期消火、簡易的な救助活動を行うことができます。
- 燃料補給車
軽油を 950L 積載しており、災害現場で緊急車両等への燃料補給の支援を行うことができます。

4 119 番通報から出動まで

(児童用テキスト P. 3)

市内からの 119 番通報の電話は、市内の全消防部隊を有効適切に運用するため、市役所東庁舎 8 階にある名古屋市消防局防災指令センター（以下「防災指令センター」という。）につながります。また、令和 7 年度から、関係地域の境界付近で発生した災害に対して、近隣消防本部の部隊に迅速な応援出動指令を行えるよう、近隣の市町及び一部事務組合（瀬戸市、津島市、尾張旭市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町及び飛鳥村）からの 119 番通報も名古屋市の防災指令センターにつながるようになりました。

防災指令センターでは、消防署等に待機中や移動中の全ての消防車・救急車の位置を常に把握し、119 番通報を受けると、災害発生場所に最も近い車両を瞬時に探し出し効率よく出動命令を行います。防災指令センターに入ってくる通報の数は、1 日平均で約 574 件です。（令和 6 年度実績）。

その他の緊急通報

名古屋市消防局では、聴覚又は音声・言語機能等に障がいがあり、音声による 119 番通報が困難な方が音声を用いることなく 119 番通報できるシステムがあります。

Net119 緊急通報システムは、お持ちのスマートフォン等からインターネット(Web)を使って音声を用いることなく 119 番通報できるシステムです。このシステムでは、事前登録した情報や GPS から取得した位置情報により、通報場

所を素早く特定し、チャットによる文字でのやりとりを活用することにより、音声によらず通報内容を聴取します。

メール119は、電子メールを使って119番通報できるシステムです。通報用アドレス宛に、「救急」「火災」などの災害種別、救急車や消防車が必要となる場所、症状または災害の状況などを入力して送信することで、119番通報することができます。

これらのシステムは、名古屋市内にお住まい、又は名古屋市に通勤、通学中の方で、聴覚又は音声・言語機能等に障がいがある方が、事前登録することで利用できます。

その他、FAXを使って119番通報できるシステムもあります。「救急」「火災」などの災害種別、救急車や消防車が必要となる場所、症状または災害の状況などの必要な項目を適当な紙（名古屋市公式HPから緊急通報用紙をダウンロードすることもできます。）に記入してFAXすることで、119番通報することができます。

119番通報以外からの情報

○ 画像伝送システム

大規模災害時における市内の状況を早期に把握するため、市内3箇所（東山スカイタワー、港区役所、西区役所）に災害用高所監視カメラが設置されています。

消防ヘリコプターは、空からの救助、空中消火、航空救急活動を行うとともに、災害発生時には搭載されたカメラで撮影した映像情報を電送するヘリコプターテレビ電送システムを備えています。

受信した情報は、市役所（防災指令センター）等で確認でき、災害対応に活用されます。

○ 119番映像通報機能

119番映像通報機能とは、119番通報者が撮影した映像を、名古屋市消防局（防災指令センター）で受信し確認することができる機能です。言葉では把握しにくい災害現場の状況を映像により確認することで、災害発生場所の早期特定、火災や交通事故などの災害状況の把握及び的確な応急手当や迅速な消防救助活動につながられます。

5 火災の現場

(児童用テキスト P. 4)

119番通報を受けると、防災指令センターからの指令により、消防隊や救急隊が出動します。また、火災の現場では、消防隊や救急隊だけではなく、消防団、警察署、ガス会社、電力会社など様々な人が協力して活動します。

消防の出動体制は、火災の規模によって第1次出動から第4次出動までの4段階に分けてあります。一般の建物からの火災の場合は、119番通報の受信と同時に14台の消防車両と1台の救急車が出動します。火災が大きくなりそうな場合は、第2次出動でさらに5台の消防車両が出動するほか、ヘリコプターもこの時点で出動します。さらに大きくなりそうな場合は、第3次出動で7台、第4次出動で5台の消防車両が増強出動します。百貨店、地下街、病院など不特定な人が多く出入りする場所や化学工場などの火災の場合は、一般の建物の火災出動とは別に、はしご車、排煙照明車、化学車、ヘリコプターなどの火災の状況に対応できる各種消防車両を特別に出動させる体制をとっています。

6 消防隊の仕事

(児童用テキスト P. 5)

消防隊は、いち早く現場に出動し、消火活動を行います。また、火災現場に先着した消防隊は、燃えている建物内に逃げ遅れた人がいるときには、建物内に進入し、人命救助を優先して行います。

一般的に消防車といわれるタンク車は、すべての消防署および消防出張所に配置されています。タンク車は、1,500L（バケツ190杯分）の水槽を装備しており、消火栓や川などがなくても、すぐに放水することができます。また、ポンプ装置も装備しているため、消火栓や防火水槽に吸管を入れ、ポンプで水を吸い上げホースから放水することもできます。

消火活動が終わった後には、火災の原因を警察と協力して調査し、出火場所や出火原因を明らかにすることで、火災を防ぐために役立っています。

7 救助隊の仕事

(児童用テキスト P.6)

救助隊は、火災や交通事故で人命救助のために出動をするほか、エレベーターや穴などの狭い所に閉じ込められた場合や、高所で宙吊りになった場合にも出動します。

市内5か所に配置されている特別消防救助隊（ハイパーレスキューNAGOYA）及び各行政区の消防署の救助隊を中心として、地下災害、化学災害など消防活動上対応が極めて困難な特殊災害に対しても、迅速・的確に対処しています。

特に、特別消防救助隊（ハイパーレスキューNAGOYA）は、特別な資機材を積載した消防車両と、専門的な知識と高度な技術を兼ね備えた特別消防救助隊員で構成されています。

8 救急隊の仕事

(児童用テキスト P.7)

救急隊は、救急現場に駆けつけて応急手当を行い速やかに救急車で病院へ搬送します。

さらに国家資格を持った救急救命士が全ての救急隊に配置されています。救急救命士は、傷病者の救命に必要な処置を、医師の指示を受けて実施することができます。

9 火災などを予防するための仕事

(児童用テキスト P.8)

火災の発生を未然に防ぐとともに、万が一火災となった場合、被害を最小限にするために、学校、事業所、町内会などにおいて火災予防啓発を行っています。また、地震や、風水害などの大規模災害の発生に備えた取り組みも行っています。

火 災 予 防

○ 消防用設備等の設置指導

建物を新築又は増築する場合には、建物が建つ前に建物の図面を見て、消防法令に適合する消防用設備等が設置されることとなっているかを審査しま

す。また、建物が建った後は、申請図面どおり施工されているか検査を行います。

○ 防火査察

工場、学校、ビル、地下街などあらゆる建物を対象として、火を使用する設備・器具は安全か、消火器、自動火災報知設備、誘導灯、避難器具などの消防用設備等は正しく設置されているかなど、防火査察をするとともに、従業員の防火指導も行います。

○ 危険物施設の検査

ガソリンなど火災予防上危険性が高い物質による災害を未然に防止するため、ガソリンスタンド、化学工場などの危険物施設を設置の段階から指導します。また、日常の危険物管理の状況についても立入検査をし、安全な貯蔵、取り扱いがされるように指導を行います。

○ 事業所の自主防火管理の推進

事業所の自主防火管理体制（火災の発生を未然に防止し、かつ、万が一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるための必要な対策を講じること）を強化するため、事業所の防火管理に関する講習や消防用設備等の取扱い研修、消防訓練の指導などを行っています。

火 災 調 査

火災の原因や損害を調べることも消防の仕事です。その調査結果から得られた情報をもとに、火災を予防するための広報を行っています。

地 域 防 災

地震や風水害などの大規模災害発生に備えて、自分の身は自分で守る「自助」、自分たちのまちは自分たちで守る「共助」について、平常時から市民一人ひとりが備えることができるよう、「地域防災力の向上」を推進しています。町内会の集まりや地域のイベント等、地域住民の方が集まる場に出向き、家具の固定や食料品の備蓄など、家庭でできる防災対策について啓発する防災教室を実施したり、地域の自主防災訓練の支援をしたりしています。

ポッカレモン消防音楽隊

名古屋市の諸行事や地域の催しなどに演奏出場し、演奏・演技を通じて防火・防災・救急など消防各分野における PR 活動を行っています。また、幼稚園・保育園・小学校を対象に実施している「防火・防災教室」にも力を入れています。

10 家庭での火災予防

(児童用テキスト P.9)

名古屋市では、令和6年中に、203件の住宅火災が発生しました。これは同年に発生した建物火災のうちの約62%を占めています。

○ 過去3年の火災発生状況

年 別 (年)	全火災 件数 (件)	建物 火災 (件)	住宅 火災 (件)					
			全 焼	半 焼	部分焼	ぼ や	爆 発	
令和6年	510	328	203	13	6	64	119	1
令和5年	550	355	218	17	12	60	128	1
令和4年	508	335	216	9	7	61	138	1

令和6年中に発生した住宅火災により、85名が負傷し、9名が亡くなっています。

負傷者が発生した火災の出火原因は、過去10年の累計で、「こんろ」「たばこ」「放火」「電気器具類^(注)」「ストーブ」が多くなっています。

また、死者が発生した火災の出火原因は、過去10年の累計で、「たばこ」「ストーブ」「電気器具類」が多くなっています。

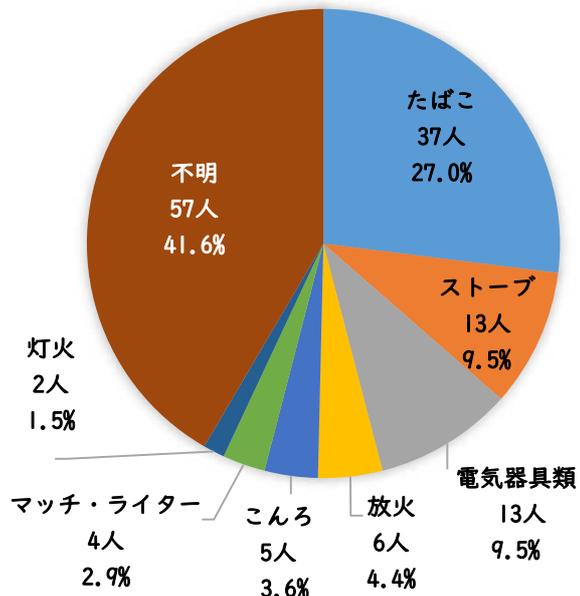
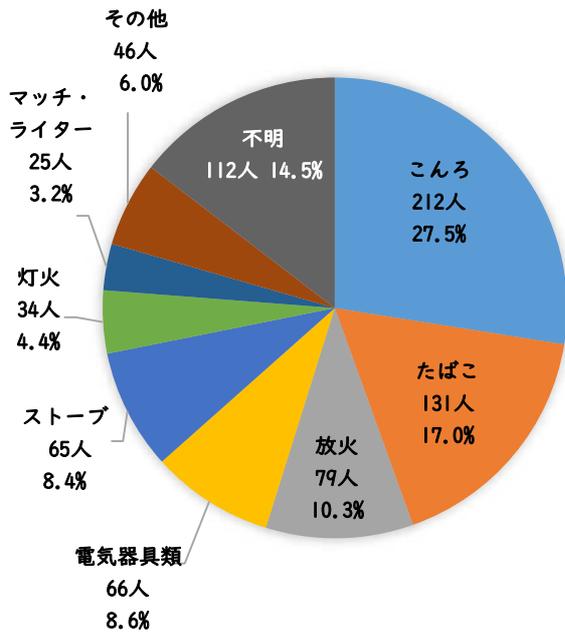
(注) 電気器具類とは、電気機器や配線器具などをまとめたものをいいます。

○ 過去3年の住宅火災による負傷者数と死者数

	令 和 4 年	令 和 5 年	令 和 6 年
負 傷 者 (人)	96	77	85
死 者 (人)	13	19	9

○ 出火原因別の負傷者数（過去 10 年間）

○ 出火原因別の死者数（過去 10 年間）



（注）円グラフ各項目の割合は小数点以下第 2 位を四捨五入しており、合計が 100% とならない場合があります。

たばこ

「たばこ」は、死者が発生した火災の出火原因の第 1 位です。たばこの火種が布団、座布団などの綿製品や畳の上に落下したり、消火不十分の状態でごみ箱などに捨てたりすることで火災が発生する恐れがあります。

<火災を防ぐために>

- ・寝たばこをしない。
- ・灰皿に水を入れしっかり消火する。
- ・灰皿の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・灰皿に吸いがらをためない。

ストーブ

ストーブは居室内で直接炎が出たり、表面が高温になるため、ちょっとした不注意が火災につながります。出火原因としては、ストーブに寝具などの燃えやすいものが接触、ストーブの上に干した洗濯物が落下、給油時におけるカートリッジタンクからの油漏れなどが挙げられます。

<火災を防ぐために>

- ・ストーブの上方や周りに可燃物を近づけない。特にストーブの近くで洗濯物を干さない。

- ・石油ストーブに給油するときは必ず火を消す。
- ・部屋に誰もいないときはストーブを消す。
- ・ストーブをつけたままで就寝しない。
- ・ストーブの周りにスプレー缶などの危険物を置かない。

電 気 火 災

近年、電気火災が増加しています。電気火災は、コードの断線、たこ足配線、トラッキング現象^(注)などにより、発生しています。

(注) トラッキング現象とは、差込みプラグとコンセントの隙間にたまったホコリが、湿気を帯びることによりプラグ両端で火花が発生し、プラスチックの絶縁部分が炭化して、電気が流れ続けることで出火する現象です。

<火災を防ぐために>

- ・電気コードの上に家具などの重いものを置かない。
- ・たこ足配線にしない。
- ・電気コードを束ねたまま使用しない。
- ・電気コードに極端な変形や、被覆などに傷がある場合は交換する。
- ・コンセントに差したままのプラグに、ホコリがたまらないよう、定期的に差込みプラグを抜いて掃除する。

こ ん ろ

住宅火災の出火原因で最も多いのが「こんろ」です。中でも最も多いのは「天ぷら油火災」で、出火に至る経緯は、「揚げものをしていたときに、火を消さずにその場を離れたため、天ぷら油が過熱されて出火した。」というものが多くを占めています。

<火災を防ぐために>

- ・こんろを使用しているときはその場を離れない。もし離れるときは必ず火を消すことを習慣にする。
- ・こんろの周りや上方には燃えやすい物を置かない。
- ・こんろを使う時の衣服は、着火しやすい毛羽立ちの多いものや広がったデザインのは避け、袖口や裾などに火が着かないように気をつける。
- ・油の量が少ないと油温の上昇が早く、発火するまでの時間が短くなるので注意する。
- ・こんろ周り、グリル内部の油脂等をこまめに清掃する。

放 火

名古屋市では、毎年放火火災（疑いを含む。）が出火原因の上位となっています。

放火火災は、たばこによる火災やこんろによる火災など、人のちょっとした不注意から起きる火災とは異なり、人が火をつけるという意志を持って発生する火災です。

この放火火災を防止するための対策を各家庭で行い、地域においては「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識をもって、地域ぐるみで「放火されない環境づくり」に努めることが放火火災対策の重要なポイントです。

<火災を防ぐために>

- ・家の周囲、共用部の廊下や階段に燃えやすい物を置かない。
- ・ごみは収集日の朝に出す。
- ・屋外灯を点灯する。
- ・物置、車庫には必ず鍵をかける。
- ・空家の侵入防止措置をする。
- ・隣近所で声をかけ合う。

火 遊 び

令和6年中に発生した火遊びによる火災の件数は、過去10年間のうち最も多くなっています。（詳しくは、P.2を参照）

<火災を防ぐために>

- ・ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない。
- ・子供だけで火を取り扱わせない。
- ・火災の恐ろしさや火の取扱いについて教育する。

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱をいち早く感知して、警報音や音声で火災の発生を知らせてくれる機器です。名古屋市においては、平成20年6月からすべての住宅の「台所」「寝室」「寝室のある階の階段」に、住宅用火災警報器の設置が義務となりました。住宅用火災警報器の鳴動音等により火災が早く発見でき、初期消火、早めの避難等につながったことで、被害がでなかったもしくは軽減できた事例も多くあります。



奏功事例

- ・鍋の空焚きにより発生した煙を住宅用火災警報器が感知し、その警報音に気づいた近隣住民が119番通報したことで火災に至らなかった。
- ・居住者が使用した蚊取り線香を処理後、ごみ袋に入れた後、時間を空けてごみ袋から出火し、住宅用火災警報器が作動。就寝中であった女性が鳴動音に気づき、初期消火及び119番通報を行ったことで被害を軽減できた。

設置場所

以下の3つの場所に設置が必要です。

- 1 台所
- 2 寝室（普段、就寝している部屋が該当し、子供部屋なども含まれます。）
- 3 階段（2階以上の階に寝室がない場合は、階段への設置は不要です。）

点検方法

住宅用火災警報器は古くなると火災を感知しない恐れがあります。「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃から定期的に点検しましょう。

点検方法は、ボタンを押すか本体から下がっているひもを引いたときに、正常を知らせるメッセージまたは警報音が鳴れば正常です。



ボタンを押す

ひもを引く

11 もしも火災が起きたら

（児童用テキスト P.10～11）

すぐに避難する

自分がいる建物で火災が発生した場合は、まず、安全に建物外に避難することが大切です。

火災発生時には、煙にも注意しましょう。煙の水平方向へのスピードは大人が普段歩く速さより少し速いくらい（毎秒0.5mから1m）ですが、縦方向へのスピード（毎秒3mから5m）は大人が歩く速さの3～4倍と非常に早く危険ですので、落ち着いて素早く避難するようにしましょう。火災の煙は、天井からたまっていくので、床に近い低いところは意外に見通しがきく

ものです。煙を吸い込まないようにハンカチやタオルなどで口と鼻を覆い、低い姿勢で煙の下を逃げましょう。

お さない

周りの人を押ししてしまうと、転倒して怪我につながる可能性があります。

は しらない

周りの人にぶつかったりするだけではなく、走ることで転倒の危険も高まります。

し ゃべらない

話している声で先生の指示や大切な放送が聞こえなくなってしまうです。

も どらない

大切なものを教室や部屋の中へ忘れたとしても、火災の発生した場所へは戻ってはいけません。戻った時には、もっと燃え広がっていて危険です。

周りに知らせる

火災を見つけた人、気づいた人は、「火事だー！火事だー！」と大きな声を出して知らせましょう。大きな声が出ないときは、バケツ、やかん、鍋など、大きな音が出るものを棒などで、叩いて知らせましょう。

119番通報する

火災による被害を少しでも小さくするためには、火災に気づいたら、早く119番通報をして、消防隊を呼ぶことが大切です。119番通報するときは、聞かれた内容を、慌てず、落ちついて、正確に伝えるようにしましょう。

① 何があったか

「火事（火災）」か「救急（病気・怪我）」か、をはっきり伝えましょう。

② 場所はどこか

区や町名をはっきりと伝えましょう。

(例)「〇区〇〇町〇丁目〇番地」

住所が分からないときは、目標になる建物などを伝えましょう。

(例)「〇〇ビルの東50mです」「〇〇交差点の北西かどです」

③ どのような状況か

具体的にははっきりと伝えましょう。(燃えているもの、現在の状況など)
(例)「家が燃えています」

④ 名前と電話番号

出動隊に出動指令を行った後、状況を確認するために電話をする場合があります。

消 火 す る

火災を大きくしないためにも、素早く消火することが大切です。一般的には、炎が天井に届くまでなら消火器での初期消火が有効だと言われています。

<消火器使用のポイント>

- ・火元からある程度離れて操作し、徐々に火元に近づく。
- ・煙等で見づらくなっているが、しっかり火元を狙う。
- ・屋外では風上から消火する。
- ・屋内では避難経路を確保するため、避難口を背にして放射する。
- ・消火を確認し、一度消えたかと思っても再発火する可能性があるため、最後まで放射する。
- ・炎が天井に届くようであれば、消火器による消火は困難なので、素早く避難する。

注 意

高温に熱された油に水を投入すると、水が瞬時に蒸発して水蒸気になり、炎が急激に大きくなり、周囲に油が飛び散って大変危険です。天ぷら油火災が発生した場合は、水をかけず消火器やエアゾール式簡易消火具で落ち着いて消火してください。

もしもやけどをしてしまったら

やけどをしてしまったら、まずはとにかく冷やすことが重要です。水道水などのきれいな流水で、痛みが和らぐまで10～20分程度冷やしましょう。また、衣服を着ている場合には、着用したまま流水で冷やしましょう。無理に服を脱がそうとすると、皮膚も一緒に剥がれてしまったり、水ぶくれが破れてしまったりして、完治までにかかる時間も長くなってしまいます。

患部を冷やした後は、水ぶくれを破らないように清潔なガーゼやタオルを患部に当てて、病院を受診しましょう。水ぶくれは傷口を保護する効果を持っています。水ぶくれができていない場合は、触らないように保護してください。

自己判断で患部に薬を塗ってしまうと、治療に支障をきたすこともあるので冷やす以外の処置はせず、病院を受診しましょう。

12 もしも誰かが倒れたら

(児童用テキスト P.12)

1. 反応の確認

- (1) 突然倒れた人や、反応がない人を見たら、まず周りの安全を確認します。
- (2) 安全が確認できたら、反応を確認します。反応の確認方法は、両肩を叩きながら、大きな声で呼びかけます。
- (3) 反応があった場合は、具合を聞き、必要に応じて119番通報を依頼してください。

2. 助けを呼ぶ

- (1) 反応確認で「反応なし」と判断した場合、反応の有無の判断に迷った場合、またはわからない場合は、大きな声で応援を呼びます。
- (2) 119番通報、AEDの順に依頼をします。

3. 呼吸の確認

- (1) 「普段どおりの呼吸」(成人の場合、10秒間に2～3回の呼吸があります。)がなければ「呼吸なし」と判断します。しゃくりあげるような途切れ途切れの呼吸は、「死戦期呼吸」と呼ばれるもので「普段どおりの呼吸」ではありません。
- (2) 判断に迷うような場合、またはわからない場合は、「呼吸なし」と判断します。

これより先は、小学校4年生以上を対象とした救命講習会で実施している内容となっています。

4. 胸骨圧迫

< 傷病者が成人の場合 >

位置：圧迫する位置は、胸骨の下半分、胸の真ん中が目安になります。

圧迫の仕方：両方の手のひらの付け根を重ねて、両肘をまっすぐに伸ばし、真上から圧迫する。

- 強 さ：傷病者の胸が約5センチ沈み込むようにしっかり圧迫します。
- 速 さ：1分間に100回から120回のテンポで行います。胸骨圧迫は絶え間なく続けてください。
- 解 除：圧迫後、胸を元の高さまで戻します。

5. 人工呼吸

感染防護具が無い、人工呼吸がためられる場合は胸骨圧迫のみを行います。

- (1) 片手で額を押さえながら、もう一方の手の指先であごを押し上げ気道を確認し、鼻をつまみ、息を約1秒かけて吹き込みます。
- (2) 胸が軽く上がったなら、いったん口を離しもう1回吹き込みます。うまく胸が上がらないときも吹き込みは2回までとします。

6. AED^(注)を使う

- (1) 胸骨圧迫や人工呼吸に優先して使用します。音声メッセージなどに従って操作します。
- (2) 電極パッドを貼ります。胸の右上側（鎖骨の下）と胸の左下側（脇の下5～8cm）乳頭の斜め下に貼ります。
- (3) AEDの心電図解析が開始されたら音声メッセージに従って傷病者から離れます。
「ショックが必要です。」などの音声メッセージがあれば、傷病者に誰も触れていないことを確認します。自動で電気ショックをする機種（オートショックAED）もあります。その場合も音声メッセージに従って傷病者から離れます。

(注) AEDとは、心臓が痙攣のような状態に陥った時に、正常な動きに戻すために用いられる医療機器です。

7. 応急手当の継続

- (1) 救急隊に引き継ぐまで、傷病者に普段どおりの呼吸や目的のあるしぐさが認められるまで、心肺蘇生（上記の4～6）を継続します。
- (2) AEDを装着した場合は、電源を切らず電極パッドを貼ったまま救急隊に引き継ぎます。

名古屋市応急手当研修センター及び各消防署では、市民（市内在住、在学、在勤）を対象に、心肺蘇生法や AED の使用方法及び止血法について学ぶ救命講習会を実施しています。

また、応急手当研修センターでは毎年夏休みに小学 4 年生以上と中学生を対象とした救命講習会を実施しています。

13 もしも地震が起きたら

（児童用テキスト P.13）

名古屋市は、昭和 34 年の伊勢湾台風や平成 12 年の東海豪雨など多くの災害を経験してきました。現在は、台風や集中豪雨の激甚化や、南海トラフ地震の発生が危惧されるなど、災害に対する備えの必要性が求められています。

南海トラフ地震は、静岡県駿河湾から宮崎県日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として過去に大きな被害をもたらしてきた大規模地震で、これまでおよそ 100～150 年間隔で繰り返し発生しています。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（1944 年）及び昭和南海地震（1946 年））が発生してから 70 年以上が経過しており、次の南海トラフ地震発生切迫性が高まっています。南海トラフ地震による被害想定として、平成 26 年に本市が発表したあらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震が起きた場合の被害は、死者が最大約 6,700 人、建物全壊・焼失棟数が約 66,000 棟と予測されています。

室内（学校や自宅）にいたら

- ・丈夫な机やテーブルなどの下にもぐり、机などの脚をしっかりとつかみましょう。
- ・頭を座布団やカバンなどで保護して、揺れが収まるのを待ちましょう。
- ・慌てて戸外に飛び出さないようにしましょう。

屋 外

- ・住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- ・電柱や自動販売機も倒れてくることがありますので、そばから離れましょう。
- ・強い揺れが起きると、耐震性能の低い住宅が倒壊する場合があります。これにより瓦礫や窓ガラスが道路上に散乱する可能性もありますので、揺れを感じたら周辺の状態に注意しましょう。

- ・窓ガラスや看板などの落下物に注意し、カバンなどで頭を保護し安全な場所に避難しましょう。

電車やバスの中

- ・つり革や手すりなどにしっかりつかまりましょう。
- ・荷物棚からの落下物に注意しましょう。
- ・慌てて降りたりせず、乗務員等の指示に従って行動するようにしましょう。

人がたくさんいるところ（デパートの中など）

- ・店員の指示に従って行動しましょう。
- ・エレベーターは使わないようにしましょう。
- ・階段や出口に殺到しないようにしましょう。

14 地震に備える

（児童用テキスト P.14）

通学路の安全をチェックしておこう

地震は家の中だけで起きるとは限りません。

家の周りや通学路、避難場所までの道で危険なところがないか、チェックしましょう。

【チェックするもの】

- ・倒れてきそうなもの
例：ブロック塀や自動販売機など
- ・落ちてきそうなもの
例：ビルの窓ガラスや突き出し看板、屋根の瓦など
- ・道をふさぎそうなもの
例：自転車やお店の看板など

家具の固定をしよう

家の中で地震が起きると、タンスや本棚などの重いものが倒れてきて、下敷きになったり、怪我をしたりする危険があります。阪神・淡路大震災では亡くなった方の約8割が家屋の倒壊や、家具の転倒による圧迫死・窒息死とされています。家の中の家具が倒れてこないように壁や天井に金具で止めたりしましょう。

また、棚の上には重いものを置かないようにしましょう。

○ドア

出入口をふさがないように家具を配置しましょう。

○ベッド

就寝位置に家具が倒れてこないようにしましょう。

○窓ガラス

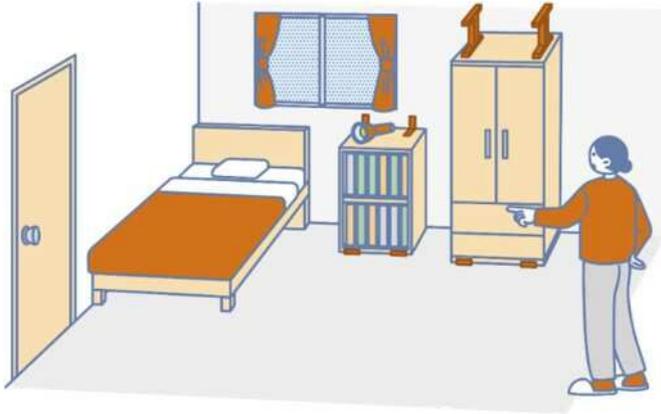
飛散防止フィルムを貼りましょう。

○収納ボックス

配置する家具は背が低いものにしましょう。収納物は重いものを下に収納し、重心を下げることで倒れにくくします。

○タンス・クローゼット

上下連結するものは金具等で固定します。L字金具や突っ張り棒で壁や天井に固定します。ストッパーを併用するとより効果的です。



○冷蔵庫

ベルト等で壁と固定しましょう。

○食器棚

L字金具等で固定する。食器のすべり止めをつけましょう。

○吊戸棚

収納物が飛び出さないよう扉にラッチ錠をつけましょう。

○テレビ

ベルトや粘着マットで固定しましょう。

○照明

吊り下げ式の照明器具はチェーン等で固定しましょう。



家の人と確認しておこう

地震が起こったときに慌てないように、日頃から家族と話し合っておきましょう。

1 避難場所、避難経路

災害が発生した際の避難場所（家族と落ち合う場所）を決めておくことで、通信手段を利用できなくなった場合にも家族と合流することができます。

- ・地震が起こった場合、洪水や土砂崩れに備える場合など、災害に応じた避難場所
- ・自宅の中の安全な場所
- ・避難するルート

2 連絡手段

災害発生時、家族が離れ離れになったときに、お互いの安否を確認できるように、日頃から安否確認の方法を家族で話し合っておきましょう。家族と連絡がとれるように家族の携帯番号などをメモした紙と小銭を用意しておくことが大切です。

大地震で家族と連絡が取れない場合、災害用伝言ダイヤル「171（イナイ）」を使いましょう。「171（イナイ）」は、被災者の家族等が全国どこからでもその伝言を再生し安否を確認できたり、被災者に対する伝言を録音したりすることができるサービスです。利用方法は「171」をダイヤル後、ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。「忘れてイナイ？」災害伝言171と覚えましょう。

15 名古屋市消防団

(児童用テキスト P.15)

消防団は、「自分たちの住んでいる地域は、自分たちで守ろう」という郷土愛護の精神をもって参加し、消防・防災活動をしている地域密着型の組織です。

普段はそれぞれの仕事をしていますが、ひとたび地域で火災などの災害が発生すると、消防団員として消防隊と連携し、火災の拡大を防いだり、大切な財産を保護したりするなど、二次災害の防止に努めるほか、現場の安全管理など昼夜を問わず従事しています。

また、災害時の活動だけにとどまらず、地域の防災リーダーとして地域住民への防火防災指導や応急手当の普及、火災予防の広報（警戒）活動などを通じて、安心安全に向けたコミュニティの形成に取り組んでいます。

名古屋市には、小学校の通学区域を基本の管轄区域とする基本消防団と特定の活動に限って市内全域を管轄区域とする機能別消防団があります。現在機能別消防団は大学生消防団のみで構成されています。

基本消防団

基本消防団は18歳から65歳まで入団することができます。災害対応、防火広報、防災指導、応急手当指導、各種訓練等に従事し、地域防災の要として活動します。

機能別消防団（大学生消防団）

名古屋市の大学生消防団は、名古屋市内にある8大学（中京大学、名古屋市立大学、愛知学院大学、愛知大学、南山大学、名古屋学院大学、東海学園大学、名城大学）の各分団で構成され、各分団がある大学の学生であれば入団できます。地域住民に向けた防災指導や名古屋市消防団の普及啓発活動を主な活動としています。

16 消防についてより詳しく知る

(児童用テキスト P.16)

少年消防クラブ (BFC)

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織です。防火や防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、防火・防災に関する訓練の実施、講習会等への参加、防火パトロールなどを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めています。

名古屋市における少年消防クラブは、主に小学校の委員会として活動しており(一部の小学校には委員会が設置されていない小学校もあります。)、学校教育を通じて、消防に関する正しい知識を身につけるために活発な委員会活動が行われています。

消防イベント等

名古屋市消防局では、消防出初式(1月 第2日曜日)や火災予防運動(3月1日~7日、11月9日~15日)などを通じて、様々な消防イベントを実施しています。

消防イベントでは、放水体験や消防車両への乗車など児童の皆さんが楽しみながら防火や防災について学ぶことができます。

先生方へ

この指導の手引きは、名古屋市の消防組織、消防車・救急車の出動など、消防の主な仕事や実態について簡記してあります。

指導に際して疑問点や質問等がございましたら、下記の消防署又は消防局予防課予防担当(972-3542)へお尋ねください。

千種消防署	(764) 0119	熱田消防署	(671) 0119
東消防署	(935) 0119	中川消防署	(363) 0119
北消防署	(981) 0119	港消防署	(661) 0119
西消防署	(521) 0119	南消防署	(825) 0119
中村消防署	(481) 0119	守山消防署	(791) 0119
中消防署	(231) 0119	緑消防署	(896) 0119
昭和消防署	(841) 0119	名東消防署	(703) 0119
瑞穂消防署	(852) 0119	天白消防署	(801) 0119